

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例等をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「動画資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。 体育科・保健体育科研修等及び基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。 <p><参考>令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果</p> <p>【体力合計点】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校男子</td> <td>本県：52.67</td> <td>全国平均：52.60</td> <td>(全国比較+0.07)</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>本県：55.45</td> <td>全国平均：54.29</td> <td>(全国比較+1.16)</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>本県：41.60</td> <td>全国平均：41.18</td> <td>(全国比較+0.42)</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>本県：48.48</td> <td>全国平均：47.08</td> <td>(全国比較+1.40)</td> </tr> </table>	小学校男子	本県：52.67	全国平均：52.60	(全国比較+0.07)	小学校女子	本県：55.45	全国平均：54.29	(全国比較+1.16)	中学校男子	本県：41.60	全国平均：41.18	(全国比較+0.42)	中学校女子	本県：48.48	全国平均：47.08	(全国比較+1.40)
小学校男子	本県：52.67	全国平均：52.60	(全国比較+0.07)														
小学校女子	本県：55.45	全国平均：54.29	(全国比較+1.16)														
中学校男子	本県：41.60	全国平均：41.18	(全国比較+0.42)														
中学校女子	本県：48.48	全国平均：47.08	(全国比較+1.40)														
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で全国的に体力合計点の低下が見られた中、本県では、オンラインで活用できる動画資料や県指定モデル校の実践例等を全県に広げる努力を続けた結果、大きな低下が見られなかった。 県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上プランを作成し、体力向上に向けた取組を行うことができた。 体力合計点が、小学校中学校の男女とも全国平均を上回ることができた。 小・中学校ともに、体育・保健体育の授業以外で、体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校が全国平均を上回ることができた。 																
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに運動への意欲や運動機会を増やすとともに、運動の質を高め、児童生徒の体力向上を図る。 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。 																

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「運動遊び実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開している。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信したことで、問い合わせがあるなど、幼稚園・こども園・保育所、保護者等の活用につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。 大人の運動との捉えの差異を明確にし、幼児の発達を促す適切な情報発信を図る。

○各種調査や運動器検診[※]の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

※運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的とする検診。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての小・中学校に作成依頼をしている「体力向上プラン計画書」の中に、「家庭・地域との連携」の項目を設定し、各学校が家庭や地域と連携した取組を計画的に実施できるようにした。 県内全ての小・中学校に、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 家庭に向けて児童生徒の生活習慣改善のための資料を配付するしたり、体力に関する測定結果を家庭に連絡したりする等、約9割の小学校、約7割の中学校が家庭と連携をとることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 保健の学習が、家庭と連携した運動習慣の形成につながるような事例を各学校で紹介するなど、家庭との連携を強化する必要がある。 体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす必要がある。

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組めます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進モデル校（小4校中4校）を中心に、各学校の実態に応じて研究を進めるとともに、モデル校における実践を発信し、県内の体育担当者の指導力向上を推進した。 ・県指導主事会議や、県小・中学校体育・保健体育教育課程研究協議会、ぐんまの子どもの体力向上指導者研修会を通し、体育担当者に、各学年に応じた授業改善に向けた意識改革等を促した。 ・保育の質の向上が図られるよう、研修会等を通して運動的な遊びの必要性等への理解を深めた。 ・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修として「子供の発達と身体の動き」「乳幼児の心と体の発達を促す運動的な遊び」「今の子どもたちの発達の課題と遊びの役割」を実施した。 ・幼児教育施設等に「幼児期に必要な運動的な遊びについて」「幼児期における身体的活動について」「リズム遊びの指導について」「世代別の運動遊びについて」等、運動をテーマにした研修に保育アドバイザーを派遣することができた。（派遣15回）
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校での実践を紙面や映像で県内へ発信したことで、体育・保健体育の授業改善に向けた資料を充実することができた。 ・体育担当者を対象とした研修会を通して、学習指導要領を踏まえた授業の充実（発達段階に応じた指導）を図ることができた。 ・研修会を通して、幼児が多様な動きを経験する環境を構成する意味について、幼稚園等教諭が考える場を提供した。また、遊びを通して行う総合的な教育についての理解を深めることもできた。 ・幼児の運動発達に関連した今日的な課題や園におけるニーズを踏まえ、保育アドバイザー派遣事業や研修講座を実施した。運動をテーマにした保育アドバイザー派遣は、5年間で76回を実施した。この取組により、参加した教員が、運動発達を念頭に置いた「遊ぶ」ことの本質的な意味について考える機会を提供することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小や中高の接続を意識した指導に係る指導資料や研修会等の実施が必要である。 ・教職員の多忙化解消との兼ね合いや、研修会を継続していくための予算確保が必要である。 ・幼保小が意識的に協働して、教員等の指導力の向上につながる研修会の行い方を工夫する。 ・保育アドバイザーときめ細かに連携を図りながら、研修を充実できるようにする必要がある。

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進モデル校や武道推進モデル校へ、専門知識を有する指導者（大学教授やプロスポーツ選手等）を派遣し、外部人材を活用した授業の充実を図るとともに、その成果を県内全ての小中学校に紙面や映像等で共有した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍も含め小中学校に、継続して外部講師を派遣したことで、授業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会との連携を密にとり、外部指導者として学校に協力できる人材を増やす工夫をする必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組20	運動部活動の推進と適正な運営	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	----------------	-----	----------------

○東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、本県を幹事県として開催する同年の全国高等学校総合体育大会、さらに、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2028年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

令和5年度の取組実績	・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。
5年間の成果	・2020年に本県を幹事県として開催予定であった全国高等学校総合体育大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものの、高等学校総合体育大会等の各スポーツ大会を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
5年間の課題	・地域の関係団体等と連携をし、生徒の運動機会の確保や運動への意欲向上を推進する必要がある。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

令和5年度の取組実績	・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
5年間の成果	中学校においては90%以上の学校で、高等学校においては80%以上の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かすことができた。
5年間の課題	・地域や学校により取組状況に差があるため、各学校の取組状況をICT等を活用し、効率的に共有できるような工夫が必要である。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

令和5年度の取組実績	・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、県教育委員会として策定・改定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
5年間の成果	・県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 ・中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針の基づき各学校で部活動を行っている。
5年間の課題	・休養日の活動時間が、県として示している3時間程度を越えている学校が中学校においては70%以上、高等学校においては50%以上あることから、休日の活動時間を減らしたり、休日の部活動の地域移行等も推進していく必要がある。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。 中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。 初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）や実技研修会を開催し、部活動担当者の部活動の適正な運営に向けた取組を支援できた。 研修会での具体例を通して、部活動指導の実際を学ぶことができた。 講義「部活動指導の在り方と危機管理」は、過去5年間で216名が受講し、アンケート結果では、満足した又は概ね満足したと回答した割合が90%以上となった。 各学校での事例を基に、実際の部活動指導の場面を想定した協議や情報共有等を行うことを通して、参加者の経営・調整力や危機管理意識を向上させることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の多忙化解消との兼ね合いや、研修会を継続していくための予算確保が必要である。 各学校事情（活動場所や用具など）によって、安全面での配慮を要したり、部活動を実施できない場合がある。今後は、気温や湿度などの気象要素も考慮した指導が一層必要となる。

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校部活動推進エキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校部活動推進エキスパート活用事業により高等学校の希望を踏まえた外部指導者を派遣した。 外部指導者対象の研修会を開催し、外部指導者の指導力向上を図ることができた。 外部指導者派遣や研修会を通して、外部指導者の有効活用をすることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のニーズに応じた指導者を確保していく必要がある。

施策の柱8における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	92.7%	2023	14.1%	目標値の100%には届かなかったが、「新体力テストの測定の結果を、子どもの体力向上に向けた取組や健康・体育に関する指導改善に役立てている学校の割合」は、小学校99.7%、中学校100%であることから、各学校で、調査結果に基づく取組が行われている状況が伺える。
	中	76.1%	2017	100.0%	79.6%	2023	14.6%	
運動部活動における外部指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	80.9%	2023	160.0%	各研修会等での情報提供や指導により、多くの学校が外部指導者と連携した取組を行う環境が整っている状況が見られる。
	高	65.7%	2017	75.0%	78.8%	2023	140.9%	

5年間の総括

指導資料の作成・配付、研修会の実施等を通して、各学校での体力向上に向けた取組意識が高まり、客観的な資料に基づく取組の充実や、専門知識を有する外部指導者を活用した部活動指導等が充実してきている。引き続き、地域と学校がさらに連携し、児童生徒の体力向上に向けた環境整備を進めていくことが重要である。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	-------------------------	-----	----------------

○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに、「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。 生活習慣病予防対策検討委員会を開催し、学校における肥満の予防・改善及び生活習慣病の予防対策について協議した。 「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等で基本方針の周知を図ることで、取組の実施の実施率が向上した。また「肥満の予防・改善に向けた生活習慣病予防対策に関する状況調査」の結果より、学校全体で、また家庭や関係機関等と連携しながら、各学校の実態に応じた取組を継続できている様子が把握できた。 学校において組織的に取り組んでいると回答した学校：R1年度59% → R5年度74% 栄養教諭等を活用した個別指導の割合：R1年度61% → R5年度71% 家庭や関係機関との連携の割合：R1年度69% → R5年度80%
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を経て肥満傾向児童が増加傾向であるが、各学校における指導は充実してきている。 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。 引き続き、運動習慣の定着や医療機関受診を家庭と連携して取り組む必要がある。

○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や教職員、歯科医師会会員等を対象に、心身の健康に関する研修会をオンライン配信で実施した。 各関係機関が開催するオンライン研修を教職員や養護教諭に紹介し、自己研修を促した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 毎年「健康教育実践講座や「学校保健研究協議会」を開催し、現代的な健康課題についての研修を行うことで、各学校における健康教育や児童生徒等への保健指導を充実させ、自他の生命と健康を守ろうと実践できる児童生徒の育成に向けた教職員の資質向上を図ることができた。 健康教育実践講座、学校保健研究協議会ともに、開催後のアンケートでは、参加者の90%以上が「参考になった」と回答し、各学校での活用につながっている。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校における健康教育を推進する教職員の資質向上を図る必要がある。 各学校における健康課題を教職員全体で共通理解を図り、児童生徒や家庭に対して組織的に指導していく必要がある。 家庭と連携し、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。

○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校の教職員、行政職員及び講師等を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する教育の考え方や進め方についての研修会を実施した。 県立学校で行う性・エイズ講演会については、県で予算を措置し、各学校の実情に合わせて実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育に関する指導者研修会」の中で、教育現場における考え方や進め方を様々な講師の方から研修対象者に伝えることができた。各校における「性・エイズ・命の講演会」や「薬物乱用防止教室」は、コロナの影響もあって、一時期は開催率が低下したが、昨年度までの調査では、コロナ前に戻りつつあり、児童生徒が正しい知識を身につけたり、適切な判断や行動ができるようになってきたことに寄与している。 保健主事及び養護教諭対象の各種研修会等でも、群馬県の実情等に触れて各学校における取組の充実を促している。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する正しい知識と判断力を身につけさせ、実践できるようにする。 指導の進め方や教材、資料、指導方法について、一層充実させていく必要がある。

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「がん教育に関する協議会」を開催した(年2回開催、構成員14名)。 ・昨年度の協議会にて、外部講師の積極的活用について提言があったことを踏まえ、「がん教育の手引き」、「がん教育に関する外部講師派遣に関する相談窓口一覧」を活用した授業実践を県内学校へ周知した。 ・小、中、高等学校の教職員や外部講師等を対象に、「がん教育の考え方・進め方」講師 新潟医療福祉大学 健康科学部スポーツ健康科 教授 杉崎 弘周を開催した。 ・モデル校(沼田市小中高等学校)にて、外部講師(がん専門医)の講演やICT活用による話し合い活動を取り入れた授業を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「外部講師派遣に関する相談窓口一覧」の作成を通じて、関係機関と連携体制を築くことができ、外部講師を活用した授業実践の割合が5.4% (R3文部科学省調査) から8.5% (R4文部科学省調査) に増加した。 ・「学校におけるがん教育に関する研修会」を開催し、がん教育の考え方・進め方について、広く知ってもらうことが出来た。研修会参加者からは、学校での実践例や講師の方の専門的な話が大変参考になったと意見をいただいた。 ・モデル校の授業実践における児童生徒事前事後アンケート結果では、子どもたちのがんに対する正しい知識を身につけ、がんに対する見方に変容が見られた。また、教職員からは、がん教育の必要性を改めて認識し、意識の変化が見られた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県がん対策推進条例において、がん教育の重要性について触れられていることに鑑み、「がん教育の手引き」、「がん教育外部講師派遣相談窓口一覧」を活用し充実したがん教育をするため、研修会を通して各校への紹介及び活用を促し、指導方法や指導教材について更に周知していく必要がある。

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介した(研究指定調理場：9市町村)。 ・食に関する指導実施状況調査をもとに、各校の食に関する指導の実践例をまとめ紹介した。 ・新任栄養教諭研修(年2回実施)において、新任栄養教諭2人が受講した。 ・中堅学校栄養職員資質向上研修(年3回実施)において、受講者2名が受講した。 ・食育研修講座(年2回)において、受講者9名が受講した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の感染対策をとりながら実施する食に関する指導の取組について実践事例を共有したことで、新型コロナウイルス感染症対策の影響で減少していた栄養教諭等を活用した食に関する指導の実施割合が増加した。 ・教科等における指導、給食の時間の指導、個別相談指導、家庭・地域との連携等において、ICTを活用した効率的・効果的な食に関する指導の充実が図られた。 ・食育における栄養教諭の役割や指導についてを学び、「食に関する指導の手引き」に示されている学校、家庭、地域の連携の必要性や学校給食の現状と課題から、実際の栄養教諭の業務における家庭や地域との関わり方、地場産物の活用等について理解を深めることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した食に関する指導の実施については、地域や調理場、学校によって差が生じている。実践が進んでいる地域の実践例を共有するなどして、児童生徒に正しい食習慣を身に付けさせるための効果的・効率的な指導を行っていく必要がある。 ・肥満やアレルギー等の食に関する健康上の課題に対応できるよう、学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。 ・学校、家庭、地域と連携した食育の推進について、評価・改善を図っていくことが課題である。

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内小中学校教職員（管理職及び教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養職員等）を対象とした群馬県学校給食研究集会を開催し、学校給食や食育に関する研究発表や外部講師（大学准教授）による講演を行った。 ・食に関する指導実施状況調査の結果をもとに、各校における食育推進体制の整備や家庭・地域との連携等、食育推進の現状と課題を示し、今後の改善の方向性を示した。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、受講者2名が受講した。 ・中堅学校栄養職員資質向上研修（年3回実施）において、受講者2名が受講した。 ・食育研修講座（年2回）において、受講者9名が受講した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育推進体制の構築における栄養教諭の役割や、栄養教諭が配置されていない学校における食育推進体制の構築等について理解が深まった。 ・各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、全教職員が共通理解をして、食に関する指導を実施する食育推進体制の整備が進んだ。 ・給食指導や各教科、特別活動、給食委委員会との連携など、様々な教育活動における食に関する指導について、学校栄養職員等と連携した実践が重要で効果的であることの理解を深めることができた。また、ICTを活用した取組について実践例を知ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の食育推進体制の整備や計画の推進状況、計画の推進の結果得られた効果等について適切に評価を行って、次年度の食育計画の改善に活かしていく必要がある。 ・ICTを活用した取組の更なる充実が求められる。食に関する指導とICTの活用についての研修の充実が課題である。

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県農政部と共催で栄養教諭、学校栄養職員を対象の研修会を開催し、学校給食における地場食材の利用の促進を行った。 ・「学校給食ぐんまの日」推進事業として、地場産物を活用した学給食を教材とした食に関する指導を行った。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農政部との連携による地場産物活用についての研修会等で取組への推進を行い、群馬県食育推進計画に示されている学校給食における県産食材利用割合の目標値を達成することができた。 ・生産現場と教室をリモートで繋ぐ食農事業を実施して児童生徒の農業に対する理解を深めた。 ・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールでは、例年2000点を超える作品の応募があり、児童生徒の食に対する興味関心が高まっている。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次食育推進基本計画で目標値に設定されている「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を月12回以上」について、増加傾向にあるものの未達成であり、引き続き地場産物を活用しての食に関する指導への取組を推進していく必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理

担当課 健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康管理・健康指導に役立てるため、児童生徒腎臓・心臓検診報告書を作成した。 各種会議や研修会等において、二次検診の重要性について説明し、保護者への周知を図った。 二次検診の受診率は、腎臓：65.31%、心臓：81.0%であった。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 腎臓及び心臓の二次検診受診率はいずれも減少する結果となったが、受診を勧めることや御家庭の理解と協力を得る取組を継続して実施している。 二次健診の受診によって疾病の新規発見につながっている。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 疾病の早期発見・早期対応のためにも二次検診受診率の向上を図る必要がある。

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。 新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類感染症に移行したことに伴い、学校保健審議会感染症対策専門委員会を開催して、県として学校における感染症対策について検討した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として、文部科学省からの通知を踏まえ、関係部局と連携しながら県としての学校における感染症対策の整備を行いつつ、感染拡大防止のための指導助言を行った。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後には、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザに係る「療養報告書」を作成し、適正な活用について周知・指導助言を行った。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 麻疹等、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ以外の感染症対応マニュアルの見直しと周知が課題である。

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応検討委員会を開催し、学校管理科での発症事例や対応について検討した。 食物アレルギー対応マニュアル改訂委員会において改訂された県教委のマニュアルについて、研修会を開催し、適正な活用について周知した。 食物アレルギー等発症報告39件（前年度36件） 管理指導表あり 23件、管理指導表なし 16件、救急搬送19件、エピペン使用 4件
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、令和5年度にそれぞれマニュアルを改訂し、改訂委員会の委員を講師に招いた研修会を実施して正しい活用について周知した。 各学校において、食物アレルギー対応の危機管理体制が整備されたり、マニュアルを活用した健康管理が適正に行われた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 原因が特定されない発症や食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修は引き続き必要である。

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、感染症対応の指導を行った。 ・食物アレルギー対応マニュアル改訂委員会において改訂された県教委のマニュアルについて、研修会を開催し、適正な活用について周知した。 ・養護教員研修では以下のことを実施した。 ・新規採用養護教員研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習「感染症対策と発生時の対応」 講義「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」 ・6年目経験者研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習「学校における感染症対策の在り方」 ・中堅養護教員資質向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習『感染症への危機管理』
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校からの感染症の報告を集計し、感染症対策の資料とし、教育委員会内及び県医師会で情報共有を図り、学校における感染症対策の検討に活用した。 ・食物アレルギー対応検討委員会での指導助言を踏まえ、学校において適切な対応を行うよう指導した。 ・新規採用養護教諭では、感染症予防の意義、感染対策、出席停止や臨時休業の措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について、自校の実態と照らし合わせながら実際の対応を考え、理解を深めることができた。アレルギー疾患については、アレルギー疾患の管理体制やアナフィラキシー発生時の対応について、組織で対応することの重要性について理解を深めることができた。 ・6年目経験者研修では、新型コロナウイルス等の感染症対策を中心とした学校の役割を考え、保健所等の関係機関との連携の在り方について理解を深めた。 ・中堅養護教員資質向上研修では、感染症への危機管理について事前・発生時・事後の観点からの理解を深めるとともに個人情報の管理や心のケアの重要性についても理解を深めた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・原因が特定されない発症や食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修は引き続き必要である。 ・感染症対象やアレルギー疾患、熱中症等を含めた、実効性のある「校内緊急対応マニュアル」の見直しを継続的に行い共有していく必要がある。また、初期対応の重要性を考え、校内でのシュミレーション研修を実施するとともに、「校内緊急対応マニュアル」の法的根拠や位置付けについて確認し共有していく必要がある。

施策の柱9における指標の状況、5年間の総括、基本施策4に対する点検・評価委員会の 主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の 最新値		進捗率	指標の状況に係る 5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6	1.2%	2018	0.0%	1.3%	2023	-8.3%	学校・家庭・地域が連携した食育を推進してきたが、ほぼ横ばいである。教育活動全体で食育を推進できるよう、食に関する指導を一層充実させ、強化していく必要がある。
	中3	2.1%	2018	0.0%	1.9%	2023	9.5%	
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	87.63%	2023	-144.0%	新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、心疾患の既往があると重症化する傾向がみられたため、主治医と相談した上で受診を控える傾向があったが、5類への移行後は、改善傾向が見られる。引き続き受診率100%となるよう、指導を行っていききたい。
	中	90.75%	2017	100.0%	84.00%	2023	-73.0%	
	高	88.00%	2017	100.0%	85.33%	2023	-22.3%	
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	79.29%	2023	-20.8%	腎臓疾患は、症状が現れて日常生活に影響が出るのが少ないためか、高校は受診率の改善が見られたが、小学校及び中学校については減少傾向にある。
	中	73.72%	2017	100.0%	65.24%	2023	-32.3%	
	高	62.36%	2017	100.0%	63.06%	2023	1.9%	

5年間の総括

公立学校における心臓及び腎臓検診の二次検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、目標を達成することが難しい状況が続いていたが、5類への移行を受けて受診率の改善傾向が見られるため、引き続き、医療機関や学校と連携しながら指導を行っていく。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・児童生徒の運動機会について、全国調査において平均よりもおおむね良好な結果となっており、運動習慣を身に付けさせることができている。

課題

・がんやHIVなど様々な疾患等に係る教育が行われているが、症例が多く身近な疾患について、関係課と連携しながら、早い段階から積極的に周知啓発を行っていく必要がある。
 ・HPV感染症のワクチン接種についても、関係課と連携して啓発に努めるべきである。
 ・学校における初発のアレルギーへの対応は非常に難しいが、教職員がアレルギーに係る基本的な対応を身に付けられるよう、教育委員会作成のマニュアルや県主催の研修会等での周知を図ることが重要である。